

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : エチレンジアミン

SDS コード : B1-08

供給者の会社名称 :

林 純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

担当部門 : 試薬化成部品 企画グループ

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku_kikaku@ml.hpc-j.co.jp

URL : <http://www.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	鈍性化爆発物	分類できない	
	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分 3	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過酸化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
		急性毒性 (経皮)	区分 3
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		区分 4	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		区分に該当しない	
皮膚腐食性/刺激性		区分 1	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分 1	
呼吸器感作性		区分 1	
皮膚感作性		区分 1	
生殖細胞変異原性		区分に該当しない	
発がん性		分類できない	
生殖毒性	区分 2		
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (呼吸器系)		

環境有害性	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (肝臓, 腎臓, 視覚器)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分 2
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 3
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



GHS02



GHS05



GHS06



GHS08

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性情報(GHS JP)

- : 引火性液体及び蒸気 (H226)
- 飲み込んだ場合や吸入した場合は有害 (H302+H332)
- 皮膚に接触すると有毒 (H311)
- 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 (H314)
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)
- 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ (H334)
- 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (H361)
- 臓器の障害 (呼吸器系) (H370)
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓、腎臓、視覚器) (H373)
- 水生生物に毒性 (H401)
- 長期継続的影響によって水生生物に有害 (H412)

注意書き(GHS JP)

安全対策

- : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざげること。禁煙。(P210)
- 容器を密閉しておくこと。(P233)
- 容器を接地しアースをとること。(P240)
- 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
- 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
- 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
- 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
- この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
- 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
- 環境への放出を避けること。(P273)
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
- [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。(P284)

応急措置

- : 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
- 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
- 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
- 直ちに医師に連絡すること。(P310)
- 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
- 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)
- 呼吸に関する症状が出た場合: 医師に連絡すること。(P342+P311)
- 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

- (P361+P364)
火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
- 保管 : 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。
(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
エチレンジアミン	≥99.0%	C2H8N2	(2)-150	既存化学物質	107-15-3

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て質量%となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹸で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。
口をすすぐこと。
直ちに医師に診断/手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : 引火性の高い液体及び蒸気。
- 爆発の危険 : 屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。
加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフェームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
防爆型装置を使用する。

接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。

技術的対策 : 適用法令を遵守する。

保管温度 : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
エチレンジアミン	
許容濃度(産衛学会)	10ppm(25mg/m ³)(皮)
許容濃度(ACGIH)	TWA 10 ppm, STEL - (Skin)

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、保護長靴
眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
手の保護具 : 不浸透性保護手袋
呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体
外観 : 液体
色 : 無色透明
臭い : アンモニア臭

pH	: データなし
融点	: 8.5 ° C
凝固点	: データなし
沸点	: 117.2 ° C (760mmHg)
引火点	: 34 ° C (タグ密閉式)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: 1.2 kPa (20°C)
相対密度	: データなし
密度	: 0.90 g/cm ³ (20°C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水と混和。アルコールと混和。ジエチルエーテルに微溶。
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: -1.2
爆発限界 (vol %)	: 2.7 - 16.6 vol %
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 情報なし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: 酸化剤と反応することがある。
避けるべき条件	: 日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。酸化剤との接触。
混触危険物質	: 酸化剤
危険有害な分解生成物	: 窒素酸化物

11. 有害性情報

エチレンジアミン	
急性毒性 (経口)	ラット LD50 値は 637、1850 mg/kg (以上、SIDS (2001))、1160 mg/kg (ACGIH (2001))、1200 mg/kg (環境省リスク評価 第3巻 (2004))であり全て区分 4 に該当する。本物質は強アルカリ溶液のため、胃内部では胃液に含まれる塩酸によって中和され二塩酸塩になる。このため、経口投与の場合には、本物質及びその二塩酸塩で体内動態や毒性作用にほとんど質的な差はない(環境省リスク評価 第3巻 (2004))。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 値として 4 件のデータ[550 mg/kg(産業医学 33 巻4号 (1991))、560 mg/kg (SIDS (2001))、730 μL/kg (換算値: 655 mg/kg) (環境省リスク評価 第3巻 (2004))、657 mg/kg (ACGIH (2001))]は全て区分 3 に該当する。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットに 2000 ppm/8h(換算値: 2828 ppm/4h)ばく露で死亡例はなく、4000 ppm/8h(換算値: 5656 ppm/4h)で 6 匹中 6 匹の死亡の結果(ACGIH (2001))から、LD0 および LD100 とも区分4に該当するため区分 4 とした。なお、本試験は飽和蒸気圧濃度の 90% (14300 ppm) 以下の試験であり、気体の基準値を適用した。
急性毒性 (吸入:粉末)	ラットの LC50 値は >29 mg/L/8h (換算値: >58 mg/L/4h)(SIDS (2001))に基づき、区分外とした。なお、本試験は、飽和蒸気圧濃度(39 mg/L) 以上で実施されたものであり、「粉塵・ミスト」の区分の基準値に従って分類した。
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	ウサギに本物質原液を 1 分間適用した試験で、適用部位に重度炎症及び壊死を生じ、筋肉に達する深い癒痕が残る例ありとの記載(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、また、ラットに本物質原液を 24 時間閉塞適用した試験で、皮膚の深部に達する壊死を生じ、14 日後も壊死は見られたとの記載(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))に基づき、区分1とした。なお、pH は 11.8 (5g/L 水溶液)(SIDS (2001))である。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	ウサギに原液を 5 μL 適用した試験で、18-24 時間後に角膜表面に壊死を生じ、原液

エチレンジアミン	
	50 μ L 適用した試験では 1 時間後、眼粘膜の顕著な刺激作用、重度角膜混濁、数日後化膿し、8 日間継続したとの報告、さらにウサギに当該物質の水溶液を適用した試験で、10%以上の濃度で壊死性炎症及び角膜混濁を伴う強い腐食性を示したとの報告(以上、NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))に基づき、区分 1 とした。なお、pH は 11.8 (5g/L 水溶液)(SIDS (2001))である。
呼吸器感作性	産衛学会が気道感作性物質の第2群に分類(産衛誌 52 巻 (2010))していることから、区分 1 とした。なお、ヒトへの影響として、エチレンジアミンを含むエチレンアミン類の混合物に最長 4 年間職業ばく露により、35 人中 3 人に呼吸器に対する感作がみられ、エチレンアミン類が呼吸器感作の主要原因物質であると結論されている(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))。職場でエチレンジアミンを含む低分子の化学物質に混合暴露し喘息症状を示した 48 人のうち刺激性を示さない低濃度のエチレンジアミンを吸入ばく露し誘発した試験で、4 人には陽性反応がみられ、48 人の被験者全員がエチレンジアミンに対する免疫グロブリン E 抗体が確認され、エチレンジアミンに呼吸器感作作用があると結論しされている(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))。
皮膚感作性	接触アレルギー物質として Contact Dermatitis (5th, 2011)に掲載され、また、産衛学会で感作性物質として「皮膚:第1群」に分類(産衛誌 52 巻 (2010))されていることから、区分 1 とした。なお、モルモットのマキシマイゼーション試験で陽性率 90%を示し強い感作性物質である(SIDS (2001))との報告、モルモットのビューラー試験でも惹起 24 時間後に陽性率 50~100%を示し、感作清華あると報告されている(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))。
生殖細胞変異原性	生殖細胞 in vivo 変異原性試験および体細胞 in vivo 変異原性試験のデータがなく、ラットの経口投与による優性致死試験(生殖細胞を用いた in vivo 経世代変異原性試験)で陰性(SIDS (2001))の結果に基づき、区分外とした。なお、エームス試験で、陰性(NITE 初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、陽性(NITE 初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、NTB DB Study ID 986505 (1980)、NTB DB Study ID 942194 (1983)、NTB DB Study ID 572096 (1984)、NTB DB Study ID 414798 (1984)、CHO 細胞を用いた HGPRT 試験で陰性(SIDS (2001))の報告がある。
発がん性	ACGIH で A4 に分類(NITE 初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、EPA でグループ D に分類(IRIS (2003))されていることから、分類できないとした。なお、マウスに 1% エチレンジアミン水溶液 25 μ L を週 3 回の割合で経皮適用した生涯ばく露試験で、発がん性は認められなかった(SIDS (2001))との報告がある。
生殖毒性	本物質自体のデータはないが、関連物質であるエチレンジアミン二塩酸塩について、妊娠ラットの器官形成期に混餌投与した試験において、母動物が体重増加抑制、摂餌量減少を示した用量(1000 mg/kg/day)で、吸収胚が増加し、胎仔に体重減少、頭腎長減少、前腕頭動脈短縮(または欠損)の発現数増加、胸骨非骨化骨発現数の増加がみられ(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、さらに、これらの結果は、ラットに同一用量を器官形成期に強制経口投与した追加試験により確認されている(SIDS (2001))ことから、区分 2 とした。なお、ラットに混餌投与した 2 世代試験で、親動物が毒性を示した用量で、繁殖性の障害、仔に対する毒性は認められず(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))、妊娠ウサギの器官形成期に経口投与した試験では胚毒性、催奇形性は見られなかった(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))と報告されている。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトへの影響として、本物質は眼、皮膚、気道に対して腐食性を示し、蒸気あるいは煙霧を吸入すると肺水腫を起こすことがあるとの記述(環境省リスク評価 第3巻 (2004))に基づき、区分 1(呼吸器)とした。なお、急性中毒の死亡例として、皮膚及び吸入ばく露した作業者が、ばく露 4 時間後から頻脈、溶血による高カリウム血症及び無尿症を伴う尿細管腎症を示し、ばく露 55 時間後に虚血性心疾患により死亡したとの記述(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))があるが、一例のみの報告であり、他に裏づけとなるデータもないことから分類の根拠としなかった。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットの 30 日間の吸入毒性試験の 0.22 mg/L/6hrs(90 日換算値)以上で、脱毛、体重増加抑制、肝臓・腎臓の相対重量増加、肝細胞及び尿細管混濁腫脹、0.47 mg/L/6hrs で腎臓曲尿細管の変性、肺及び副腎うっ血の記載(NITE初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))があり、ガイダンス値区分 2 の範囲の毒性影響であることから、区分 2(肝臓、腎臓)とした。また、エチレンジアミン二塩酸塩をラットに 90 日間経口投与した試験で、100 mg/kg(エチレンジアミン換算値)で、白内障および網膜萎縮が見られた(NITE 初期リスク評価書 Ver.1.0, 55 (2007))ことから区分 2(視覚器)とした。
誤えん有害性	データなし。

12. 環境影響情報

エチレンジアミン	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(オオミジンコ)の 48 時間 EC50 = 3.0 mg/L (SIDS, 2004) から、区分 2 とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性があり(4 週間での BOD (NO2) による分解度: 39%、BOD (NH3) による分解度: 94%、TOC による分解度: 96%、HPLC による分解度: 100%(既存点検, 1991))、甲殻類(オオミジンコ)の 21 日間 NOEC = 0.16 mg/L (SIDS, 2004 他) であることから、区分 3 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 1604
- 正式品名 (IMDG) : ETHYLENEDIAMINE
- 容器等級(IMDG) : II
- 輸送危険物分類 (IMDG) : 8 (3)
- 危険物ラベル (IMDG) : 8、3
- クラス(IMDG) : 8
- 副次危険性 (IMDG) : 3
- 包装要件(IMDG) : P001
- IBC 包装要件(IMDG) : IBC02
- ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T7
- 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP2
- 積載区分 (IMDG) : A
- 引火点 (IMDG) : 34° C c.c.
- 特性および観察結果 (IMDG) : Volatile, colourless, hygroscopic flammable liquid with an ammonia-like odour. Flashpoint: 34° C c.c. Miscible with water. Causes burns to skin, eyes and mucous membranes. Reacts violently with acids.
- 緊急時応急措置指針番号 : 132

航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 1604
- 正式品名 (IATA) : Ethylenediamine
- 容器等級 (IATA) : II
- 輸送危険物分類 (IATA) : 8 (3)
- 危険物ラベル (IATA) : 8、3
- クラス (IATA) : 8
- 副次危険性 (IATA) : 3
- PCA 微量危険物(IATA) : E2
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y840
- 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 0.5L
- PCA 包装要件(IATA) : 851
- 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 1L

CAO 包装要件(IATA)	: 855
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 30L
ERG コード (IATA)	: 8F
海洋汚染物質	: 非該当
国内規制	
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 132
特別な輸送上の注意	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) エチレンジアミン(政令番号: 83)(99%以上)
毒物及び劇物取締法	: 劇物(指定令第2条) エタン-1, 2-ジアミン及びこれを含有する製剤(99%以上)
消防法	: 第4類引火性液体、第二石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申) 揮発性有機化合物 法第2条第4項(平成14年度VOC排出に関する調査報告)
海洋汚染防止法	: 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 腐食性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) エチレンジアミン(政令番号: 59)(100%)
労働基準法	: 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

16. その他の情報

参考文献	: 17120 の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2016 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	: この SDS は林 純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させていただきます。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処

理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。